

16歳未満のお子さんで、保護者以外の方が同伴して定期の予防接種をする場合

16歳未満のお子さんが予防接種を受ける際には、原則保護者の同伴が必要です。

しかし、保護者が何らかの理由で同伴できない場合については、被接種者の健康状態を普段より熟知し、保護者の代わりに務められる方が同伴することは差し支えありません。

この場合、下記委任状の提出が必要です。(保護者が記載してください。)

「予防接種とこどもの健康」をお読みいただき、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び予防接種健康被害救済制度などについて十分ご理解したうえで、予防接種を受けさせてください。

委 任 状

今回、子どもの定期予防接種を受けるに当たり、私（保護者）が事情によりどうしても同伴できないため、被接種者の健康状態を普段より熟知している親族等に予防接種に関する一切の権限を委任いたします。

私と代理人は予防接種についての説明書（予防接種とこどもの健康）を読み、予防接種の効果や副作用などについて理解しましたので、代理人の同意をもって保護者の同意とする旨の委任状を提出いたします。

【被接種者（子ども）】

氏 名 _____ (生年月日 _____)

【代理人】

氏 名 _____ (被接種者との続柄 _____)

【被接種者の保護者】

氏 名 _____

住 所 _____

連絡先（電話番号） _____ - _____ - _____

※緊急時に連絡が取れる電話番号をお書きください。